

収入証紙で納付している手数料等一覧

令和7年10月1日現在

※令和7年10月1日現在、収入証紙のほか、しまね電子申請サービスによるキャッシュレス納付（クレジットカード、ペイジー、PayPay）が可能な場合があります。

	使用料・手数料等名称		所管所属・連絡先		ホームページURL	しまね電子申請サービスで手続きを探す際のキーワード(※)	備考
な行	農産物検査法関係手数料	登録検査機関の登録手数料	農林水産部 農山漁村振興課	0852-22-5138	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/nosankensa/	—	
	農産物検査法関係手数料	登録検査機関の登録更新手数料	農林水産部 農山漁村振興課	0852-22-5138	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/nosankensa/	—	
	農産物検査法関係手数料	登録検査機関の変更登録手数料	農林水産部 農山漁村振興課	0852-22-5138	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/nosankensa/	—	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料	衛生証明書発行申請手数料	健康福祉部 薬事衛生課	0852-22-5264	—	—	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料	適合施設認定申請手数料（現地調査あり）	健康福祉部 薬事衛生課	0852-22-5264	—	—	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料	適合施設認定申請手数料（現地調査なし）	健康福祉部 薬事衛生課	0852-22-5264	—	—	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料	輸出証明書発行手数料	農林水産部 沿岸漁業振興課	0852-22-6772	—	輸出証明書 （令和7年4月受付開始）	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料	適合施設認定手数料	農林水産部 沿岸漁業振興課	0852-22-6772	—	適合施設認定 （令和7年4月受付開始）	